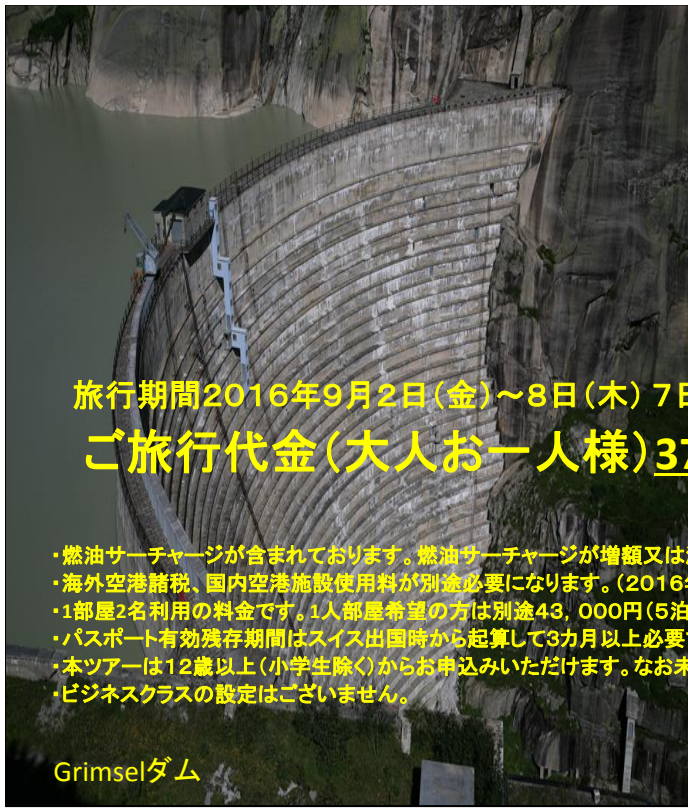


**ダム愛好家に贈る！！9月2日(金)出発 羽田空港発着
「スイスの厳選ダム6ヶ所を巡る
5泊7日の旅」**



旅行期間2016年9月2日(金)～8日(木) 7日間

ご旅行代金(大人お一人様)378,000円(ツイン2名1室利用/エコノミークラス席)

- ・燃油サーチャージが含まれております。燃油サーチャージが増額又は減額、廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはありません。
- ・海外空港諸税、国内空港施設使用料が別途必要になります。(2016年5月1日現在の概算額で計18,220円、羽田空港施設使用料と570円となります。)
- ・1部屋2名利用の料金です。1人部屋希望の方は別途43,000円(5泊分)の追加代金がかかります。
- ・パスポート有効残存期間はスイス出国時から起算して3か月以上必要です。
- ・本ツアーは12歳以上(小学生除く)からお申込みいただけます。なお未成年の方のご参加には親権者の同意書が必要になります。
- ・ビジネスクラスの設定はございません。

Grimselダム

Contraダム

出発地	羽田空港	日本発着時利用航空会社 (エコノミークラス)	ルフトハンザ ドイツ航空
利用ホテル	1泊目:ルツェルン地区 ホテルアストリア 2・3泊目:マルティニー地区 マルティニーブティックホテル 4泊目:ヴァレー地区 ホテルデュバレージ グランドディクスランス 5泊目:ジュネーブ地区 パーク&スイーツ エレガンスジュネーブ (ツイン2名1室利用)		
食事条件	朝食5回/昼食0回/夕食2回		
添乗員	全行程同行いたします。		
最少催行人員	15名(募集人員20名)		
渡航手続き	裏面の「渡航手続きについて」にてご確認ください。		
申込締切日	2016年6月29日(水)		

日次	月日 (曜)	地名	現地 時間	行程	食事
1	9月2日 (金)	羽田空港集合 羽田空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン空港発 チューリヒ空港着 ルツェルン	10:00 12:35 17:40 18:55 23:00	空路LH715便にてミュンヘンへ 着後乗り換え 空路LH2372便にてチューリヒ空港へ 到着後、専用バスにてホテルへ ホテルチェックイン 【ルツェルン泊】	朝:一 昼:機 夕:機
2	9月3日 (土)	ルツェルン ①Grimselダム ②Oberaarダム ③Contraダム マルティニー	9:00 10:30 11:45 15:30 19:30 21:30	専用バスにてホテル出発 約1時間の見学 約45分の見学 ※昼食は適宜 約1時間の見学 おとりください マルティニー市内夕食 ホテルチェックイン 【マルティニー泊】	朝:○ 昼:× 夕:○
3	9月4日 (日)	終日自由行動		終日自由行動 シオン(公共交通機関で約20分)など へのご散策をお楽しみください。 【マルティニー泊】	朝:○ 昼:× 夕:×
4	9月5日 (月)	マルティニー ④Emossonダム ⑤Mauvoisinダム GrandDixenceダム ヴァレー	9:00 10:00 13:00 17:00 18:00	専用バスにてホテル出発 約1時間の見学 約45分の見学 ※昼食は適宜 自由見学 おとりください ホテルチェックイン 【GrandDixenceダム前!!の Hotel du Barrage GrandeDixence泊】 ※夕食はホテルレストラン等で 適宜 おとりください	朝:○ 昼:× 夕:×
5	9月6日 (火)	ヴァレー ⑥GrandDixenceダム ジュネーブ	10:00 11:30 13:30 16:30 18:00	ホテル出発 GrandDixenceダム見学ツアー参加 その後自由見学 ※昼食は適宜 ジュネーブへ移乗 おとりください ホテルチェックイン: 夕食へ 【ジュネーブ泊】	朝:○ 昼:× 夕:○
6	9月7日 (水)	ジュネーブ ジュネーブ空港 フランクフルト空港着 フランクフルト空港発	14:55 16:10 18:05	専用バスにて空港へ 搭乗手続き後空路LH1219便にて フランクフルトへ 着後乗り換え 空路LH716便にて羽田空港へ	朝:○ 昼:× 夕:機
7	9月8日 (木)	羽田空港着	12:15	着後、入国手続き、空港解散	朝:機 昼:一

ツアーのポイント

- ・ダムライター、ダム写真家の萩原さん監修!
- ・厳選したスイスの6つのダムを全行程萩原さんと巡ります!
- ・高さ285m、長さ700mに及ぶコンクリートダムとしては世界一高い【GrandDixenceダム】前に建つ【Hotel du Barrage GrandeDixence】にお泊りいただきます!!

萩原雅紀 ダムライター、ダム写真家

1974年東京生まれ。偶然たどり着いた宮ヶ瀬ダム(神奈川県)の崇高な姿に魅了されてダムに目覚め、以後ライフワークとして「ダムめぐり」を続けている。これまでに訪れたダムは国内外合わせて500ヶ所以上。2009年には10日間のスイスダムめぐりを決行。近年ではダムをテーマにした講演やイベントの開催、新聞・雑誌・Web等での連載、テレビ・ラジオ等への出演などダムの魅力を一般に広める活動を積極的に行っており、の集大成として毎年「日本ダムアワード」も主宰。2007年に配布開始されたダムカードの発案にも携わる。著書に「ダム」「ダム2」「車両基地」「車両基地2」(メディアファクトリー)「ダムに行こう!」(学研プラス)など。



ご旅行お申し込み、詳細については
(株)JTB関東法人営業水戸支店
担当:二瓶(にへい)・矢吹・遠藤
までご連絡くださいませ。
TEL:029-225-5233
FAX:029-226-4017
営業時間/9:30~17:30
(土・日・祝祭日・年末年始は除く)



感動のそばに、いつも。



Grimselダム



Contraダム



Emossonダム



Grand Dixenceダム

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(さいたま市中央区新都心11-2 観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(おひとり)80,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

Table with 2 columns: 契約解除の日, 取消料. Rows include cancellation dates from 30 days out to travel start, and cancellation rates of 20%, 50%, and 100%.

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ、但し、燃油込みコースを除きます) * 旅行日程に「お客様負担」と明示した宿泊の税・サービス料金 * 日本国内の空港施設使用料 * 日本国内におけるご自宅から発着空港集合・解散時点までの交通費・宿泊費 * 旅行日程中の空港税等(但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金: 2500万円 ・入院見舞金: 4~40万円 ・通院見舞金: 2~10万円 ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)*を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。
(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅費・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)
1. 旅券(パスポート): この(パンフレット記載の)旅行には、有効期間がスイス出国時から起算して3ヶ月以上残っている旅券が必要です。
* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: http://www.forth.go.jp/ でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: http://www.pubanzen.mofa.go.jp/」でもご確認ください。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」 https://www.ezairyumofa.go.jp/tabireg/へのご登録をお勧めします。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水~土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日~火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの提供及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名に係る個人情報をお知らせする場合は、お申込日・出発前までにお申し出ください。
* 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2016年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施



感動のそばに、いつも。

株式会社 JTB関東

観光庁長官登録旅行業第1578号
日本旅行業協会正会員
〒330-6016
さいたま市中央区新都心11-2



bonds 保証会員

日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員

お問い合わせ・お申込み

JTB関東 法人営業水戸支店 担当: 二瓶・矢吹・遠藤

〒310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル2階

TEL 029-225-5233 FAX 029-226-4017

営業時間 / 9:30~17:30 (土・日・祝祭日・年末年始は除く)

総合旅行業務取扱管理者: 大木 慈郎

総合旅行取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。